

教 育 委 員 会 12 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会12月定例会

開催日 平成29年12月22日（金）午後3時30分～午後4時10分

開催場所 議会棟4階 第1・2会議室

出席者 高須教育長、岩根教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、真野委員

事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社
会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、玉川施設給食課長、若林学務課長、
山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、寺西文化スポーツ室課長、
尾崎中央図書館長、赤堀青少年課長、川原青少年課課長、高宮教育政策総務
課長代理兼係長、中村教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から、教育委員会12月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、議決事項が2件でございます。

本日の署名人は藤田委員にお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から、説明をお願いいたします。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書1ページ、11月・12月教育委員会一般事務報告について、お伺い
いたします。

事務局から、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

11月・12月の一般事務報告をいたします。

まず、行事関係の報告でございます。12月4日から19日まで開催されました12月市
議会定例会でございますが、13日から15日まで一般質問が行われました。

なお、8月教育委員会定例会において承認いただきました、市長からの意見聴取に
関する議案のうち、平成28年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定、また、11月教育

委員会定例会において承認いただきました、市長からの意見聴取に関する議案につきましては、いずれも12月市議会定例会において可決されましたので、併せて報告させていただきます。

次に、本日12月22日に教育委員懇話会、教育委員会12月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会の後援の状況について報告いたします。

11月9日から12月8日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で10件ございました。いずれも継続の後援でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

11月・12月の行事報告をさせていただきます。

12月1日に市民体育館で第13回寝屋川市小学生スポーツ大会が開催されました。全市立小学校の4年生から6年生までのいずれかの学年が出場し、クラス単位で縄跳びの8字跳びを行いました。

今年度の最高回数は、6年生の部で優勝いたしました明和小学校の238回となっております。どのチームにつきましても、開始前には円陣を組んだり、声を掛け合ったりする様子もあり、チームの連帯感だけではなく子供と先生の一体感が感じられた大会でございました。

次に、11月30日及び12月21日に就学指導委員会を開催いたしました。現時点での支援学校小学部への就学希望者は、寝屋川支援学校が17名、交野支援学校が4名となっております。また、支援学校中等部への就学希望者は、寝屋川支援学校が22名となっております。今後も、保護者等から相談のある可能性がございますので、教育委員会3月定例会で最終報告をさせていただきたいと考えております。

次に、12月13日に中学生サミットが教育研修センターで開催されました。後期の新しい生徒会役員による顔合わせ、また自校紹介、環境、いじめ撲滅、笑顔挨拶の各部門の交流等が行われました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

12月1日に行われた小学生スポーツ大会の縄跳びについて、以前は全員跳びがありましたが、8字跳びのみになった理由はありますか。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

種目といたしましては、8字跳び、全員跳びがありますが、平成25年度以降につきましては、学校からの希望として8字跳びのみになっております。もちろん、種目としては残っておりますので、学校から希望がございましたらその種目に取り組むことになっております。

○高須教育長

藤田委員、よろしいですか。

○藤田委員

はい、ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

11月の一般事務の報告をいたします。

11月25日に中央公民館講堂で第36回寝屋川市民大学閉講式が挙行されました。

当日は、高須教育長に学長として閉講の御挨拶と修了証書の授与を賜りました。

なお、本年の市民大学につきましては、全8回の講座であり、延べ1,578名の受講者がございました。前年度に比べますと、12パーセントの増で、1講座当たり平均197名の御参加をいただきまして、全日程を修了いたしましたことを報告申し上げます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

前年度に比べ、12パーセント増とおっしゃいましたが、増加した理由はありますか。

○高須教育長

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

大阪大学の秋山准教授による第8回目の講座「最後の晩餐～美味しく頂くために～」の参加者が253名と多く、前年度より増加したのではないかと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

はい、艮部長。

○艮社会教育部長

自治会を通して周知を行ったことも理由として考えられます。

○高須教育長

岩根教育長職務代理人、よろしいですか。

○岩根教育長職務代理人

はい、分かりました。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理人。

○岩根教育長職務代理人

先日の総合教育会議でも囲碁将棋活動を広めていくといったお話がありましたが、11月26日から実施される囲碁将棋活動推進事業後期は、囲碁将棋を楽しむということではなく、講師を増員する等の囲碁将棋をされる方々の活動の推進を行うといった内容なのでしょうか。どのような内容であるかをお教えてください。

○高須教育長

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

囲碁将棋活動は、小中学生の初心者を対象とした今回初めて取り組んだ事業でございます。今後、囲碁将棋を広めていきたいと考えており、そのような事業名にしております。

事業内容につきましては、前期と後期に教室を開講し、小学生、中学生に分かれインストラクターが競技を一から教えております。前期に、囲碁、将棋を各5回ずつ開講いたしました。11月26日からは後期を開始し、囲碁、将棋を各5回ずつ開講し、前期と同様の講座内容にしております。

また、前期に受講した子供たちは、後期に修了者講座が受講できまして、囲碁、将棋合わせて現在10講座ございます。

○高須教育長

はい、岩根教育長職務代理人。

○岩根教育長職務代理人

はい、分かりました。

20講座とお聞きし、大変多いと感じましたので、将棋を広めるために指導者を増やしておられるのかと考えましたが、そうではなく、初心者の子供たちに楽しさを教え、広めていくという内容だったのですね。

○寺西文化スポーツ室課長

はい。

また、社会教育マナー等も教えていくということにもなっております。

○高須教育長

では、先日開催された囲碁・将棋まつりとの関連性はありますか。

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

関係はございません。

11月23日に開催されました第14回寝屋川囲碁・将棋まつりは、寝屋川囲碁将棋連盟が主催しておりますが、囲碁将棋活動推進事業につきましては、文化スポーツ室が主催し、開催しております。

○岩根教育長職務代理者

はい、分かりました。

主催者が別になっているのですね。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、尾崎館長。

○尾崎中央図書館長

議案書の11・12月教育委員会一般事務報告及び行事計画書には記載しておりませんが、12月19日から27日まで寝屋川市駅前図書館市民ギャラリーで、明治150年記念展示を行っております。また、同展示内でビブリオバトルを23日の午後2時から行い、24日の午後2時から明治150年記念講演を行う予定でございます。お時間ございましたら、一度御覧いただければと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

事業のチラシ等は配付していますか。

はい、艮部長。

○艮社会教育部長

本日チラシは配付しておりません。

本事業は、中央図書館のみが行っているものではなく企画政策課とタイアップし、国では内閣官房が進めている事業でございまして、大阪府では大阪府と寝屋川市の2団体が事業を行っております。

大阪府から市に事業の開催について依頼がありまして、明治150周年に関する文化、歴史の関係もあることから、行事計画書等には記載しておりませんが、中央図書館を中心に市民ギャラリーで開催することとなりました。チラシについては、会議終了後に配付いたします。

○高須教育長

会議が終わったら配付してください。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、2ページ、12月・1月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

1月19日に学校訪問、教育委員懇話会、教育委員会1月定例会の開催を予定しております。委員の皆様におかれましては、御出席賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

12月・1月の行事計画を報告させていただきます。

1月13日にアルカスホールでイングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストが開催されます。予選を勝ち抜きました12名が、自分自身に関することについて、パワーポイントを使い、ジェスチャーを交えながら表現をいたします。お時間ございましたら、是非御覧いただければと考えております。

次に、行事計画書に記載はございませんが、1月11日に中学1・2年生を対象に大阪府チャレンジテストが実施されます。内容につきましては、1年生が国語・数学・英語、2年生が国語・社会・数学・理科・英語の5教科になっております。結果につきましては、2月下旬頃に提供される予定で、大阪府から評定の範囲が示されることとなっております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、玉川課長。

○玉川施設給食課長

12月・1月の行事計画を報告させていただきます。

1月15日から2月2日までの期間におきまして、中学校給食において副食の主菜を食缶で提供し、温かい給食の提供の導入ほか改善試行を実施いたします。中学校給食において、温かい給食の導入を望まれていることから、導入に向けての検討を進めておりまして、中学校給食在り方検討委員会におきまして議論していただき、その結果この手法を受けて改善試行をし、検証を行っていくこととなりました。

実施校につきましては、市立第十中学校において実施させていただきます。

内容につきましては、副食の主菜を食缶で提供するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

中学校給食改善試行を2月2日まで進めるということですが、今後、改善に向けてどのように試行をされた後、進めていくのかをお聞かせください。

○高須教育長

はい、玉川課長。

○玉川施設給食課長

改善試行を行う中で、生徒や教職員からいただいたアンケートの中身を精査し、また中学校給食在り方検討委員会の中でもアンケート結果等を踏まえ検証し、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

真野委員、よろしいでしょうか。

○真野委員

はい、ありがとうございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原青少年課課長

12月・1月の行事計画について御報告をさせていただきます。

1月8日の成人の日に第64回寝屋川市成人式を市民会館で挙行させていただきます。

委員の皆様におかれましては、午前9時40分頃までにお越しくださいますようお願いいたします。市長並びに主催者、来賓の皆様は最前列に御着席をいただきます。

午前10時から式典を開始し、国歌斉唱、市長式辞、来賓祝辞、来賓紹介、主催者紹介、ふるさと大使豪栄道関ビデオレター、誓いの言葉と続いてまいります。国歌斉唱につきましては、全員御起立の上壇上の国旗に向かい斉唱をお願いいたします。その後、主催者紹介の際に、委員の皆様を御紹介させていただきますので、御起立の上、客席に向かって一礼の後、着席をお願いいたします。

その後、新成人による誓いの言葉までが第一部式典でございまして、式典終了後、成人式実行委員が皆様を誘導いたしますので、順次御退席をお願いいたします。

なお、第二部につきましては、ピアノ演奏のほかお笑い芸人による漫才など新成人を中心とした企画内容としており、午後0時終了の予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

12月・1月の行事計画を報告させていただきます。

1月31日から2月3日まで、アルカスホールでミュージカル「寝屋のはちかづき」を公演いたします。委員の皆様には、御鑑賞の御希望がありましたら文化スポーツ室まで御連絡いただければ、御席を確保させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

私は第1回目に拝見いたしました。おそらく今年で5回目の開催であり、毎年脚本や出演者が少しずつ変わっていると思っております。

先ほど寺西課長がおっしゃったように、委員で鑑賞の希望があれば、一般公演の2月3日、あるいは小学4年生対象の1月31日から2月2日までの間に鑑賞は可能でしょうか。また、1月以降にチラシ等はいただけるのでしょうか。

○高須教育長

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

1月31日から2月2日までの間は小学校4年生対象ですが、その期間においても御希望がございましたら、御席を御用意させていただきます。

また、脚本につきましては岩根教育長職務代理者がおっしゃったように、毎年内容はほぼ同様でございますが、出演者が変わったり、演出家がアレンジを行ったりしております。

○岩根教育長職務代理者

はい、分かりました。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、12月・1月教育委員会行事計画書については、予定どおりでよろしくお願いいたします。

次に、3ページでございます。

議案第42号、寝屋川市校区問題審議会規則の一部を改正する規則についてを議題と

いたします。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第42号、寝屋川市校区問題審議会規則の一部を改正する規則について、寝屋川市校区問題審議会の所管課を変更するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただきまして、改正内容について御説明申し上げます。

5 ページの新旧対照表を御覧ください。

改正内容につきましては、第6条中にあります所管課を「学校教育部学務課」から「学校教育部教育政策総務課」に変更するものでございます。

また、附則といたしまして、施行期日を平成30年4月1日といたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

校区問題審議会が審議する内容について、お教えてください。

○高須教育長

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例に、寝屋川市校区問題審議会について定められております。所掌事務につきましては、学校規模の適正及び学校の適正配置でございまして、それらを審議するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第42号、寝屋川市校区問題審議会規則の一部を改正する規則についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、6 ページでございます。

議案第43号、寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました議案第43号、寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について、教育委員会に議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、平成32年4月1日に施行する寝屋川市立幼稚園条例の一部改正に伴い、寝屋川市立神田幼稚園について、同規則の整理を行い、また、平成30年1月1日から同規則における保育料の徴収及び還付における市町村民税の課税額の規定を改めるためでございます。

それでは、説明につきましては、条文の朗読を省略させていただき、8・9ページの新旧対照表で御説明いたします。

まず、別表第1につきまして、神田幼稚園に関する規定を削るものでございます。

次に、別表第2の備考中「及び第314条の8」を「、第314条の8及び第314条の9」に、「及び第5条の4の2第6項」を「、第5条の4の2第6項、第5条の5第2項、第7条の2第4項及び第5項、第7条の3第2項並びに第45条」に改めるものでございます。

なお、施行期日といたしまして、この規則は平成30年1月1日から施行するものでございます。ただし、別表第1の改正規定は、平成32年4月1日から施行するものでございます。

また、経過措置といたしまして、この規則による改正後の寝屋川市立幼稚園条例施行規則別表第2の規定は、平成30年1月以後の月分の保育料について適用し、平成29年12月以前の月分の保育料については、なお従前の例によるものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

現行の別表第2備考の2中にある下から5行目の「第5条の4の2第6項」について、改正案ではどのように内容が改正されるのか具体的に教えてください。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

保育料の算定方法については、市町村民税の課税額に税額控除を加え市町村民税の所得割額を算定しておりまして、その税額控除の対象が追加されることとなります。

主な追加内容としましては、株式の配当や譲渡による所得割額の控除、また東日本大震災に係る住宅借入金等の税額控除を受けられておられる場合等でございます。

以上でございます。

○岩根教育長職務代理者

はい、よく分かりました。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第43号、寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則についてを原案
どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会12月定例会を終了させていただきます。